

市有施設の震災後の状況について

各施設復旧までの間、ご利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

国分寺中学校及び石橋小学校体育館について

体育館を使用できない状況になっており、大変ご迷惑をおかけしております。修繕工事を、7月末日完成を目標に進めていますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

●問い合わせ先

教育総務課
☎(52) 1117

南河内体育センターについて

体育館を使用できない状況になっており、大変ご迷惑をおかけしております。修繕工事を、10月上旬完成を目標に進めていますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

●問い合わせ先

スポーツ振興課
☎(52) 1124

ふれあい館について

ふれあい館プールは、天井が落下したため、現在、ご利用になれません。ご迷惑をおかけいたしますが、再開に向けて努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

改修に向けて被害の状況を調査し、安全性を重視した設計を行ったうえで改修工事を実施して行く予定です。

プール再開時期は、平成24年夏を予定しています。再開後には、プールを利用している講習などを計画してまいりますのでご期待ください。

●ふれあい館プールの回数券をお持ちの方へ

回数券をお持ちの方には恐縮ですが、再開後にご利用いただきたいと考えておりますので、紛失されませんようお願いいたします。しかし、転勤などの理由により遠方に引っ越しをなされる方で、今後、ふれあ

い館プールをご利用にならない方につきましては、「ふれあい館」にお問い合わせください。

ふれあい館は、4つの機能を有している施設です。プール棟以外は、通常営業しておりますので、ご利用をお待ちしております。

●トロン風呂（露天風呂、室内風呂。男女別）

トロンとはラドンの仲間であり、入浴によって、体が温まり、腰痛や神経痛、疲労回復などに効能があると言われております。お風呂の後、大広間やリフレクシユールームを利用してリラククスしてください。

●トレーニングルーム

体力の維持向上、リハビリにご利用ください。

●研修室・調理室

会議や打ち合わせにご利用ください。

●その他の入浴施設について

ゆうゆう館、さらら館は通常どおり利用できます。なお、さらら館については、7月から休館日が、月曜日から水曜日に変更になり

ます。（詳しくはP 39をご覧ください。）
ご利用お待ちしております。

●避難された方の3館入浴施設利用について

東北地方太平洋沖地震及び福島第一原発事故で避難された方は、無料でご利用いただけます。（り災証明を提示してください。）

●問い合わせ先

ふれあい館 ☎(47) 1126
ゆうゆう館 ☎(43) 1231
さらら館 ☎(52) 3711

南河内児童館リニューアルオープンのお知らせ

南河内児童館においては、東日本大震災による修繕工事が完了となりましたので、6月27日より南河内児童館をリニューアルオープンしました。

今まで以上に、子ども達に親しまれ、地元に着した児童館運営を心がけてまいりますので、ご理解、ご協力のほどお願ひ申しあげます。

●問い合わせ先

児童福祉課
☎(52) 1114

放射性物質の流出による農産物損害賠償請求について

市では、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の流出により、出荷停止や自粛、風評被害等で損害を受けた農業者（JA系統外の農業者）に対して、賠償請求に必要な次の損害報告書の受け付けを行っています。該当する場合は農政課まで申請ください。なお申請書類は農政課に備えてあります。

●申請書類

- ① 出荷停止（自粛）品目の廃棄の損害に係わる報告書
 - ② 風評被害の市況格差に係わる損害の報告書
 - ③ 被害を証明する資料（資材購入伝票、作業日誌、生産量記録、納品台帳、現況写真等）
 - ④ 委任による手続きの場合 委任状
- ※報告書の提出漏れがないようお願いいたします。

●問い合わせ先

農政課 ☎(48) 2143